

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）情報社会学部 現代社会学科

1. 【教員組織】

設置認可申請書に示された専任教員数について、情報社会学部情報デザイン学科及び現代社会学科においては、専任教員数が大学設置基準を満たしておらず、情報社会学部情報デザイン学科においては、令和4年改正前大学設置基準第13条に定める専任教員数のうち、半数以上は原則として教授とする規定を満たしていないため、適切に改めること。【学部共通】（是正事項）…………… 2

2. 【教員組織】

専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。（改善事項）…………… 4

3. 【施設・設備等】

改正前の大学設置基準第36条第1項で定める、専用の設備を備えた校舎を有するものとされる「学長室」について、校舎図面では備え付けられていることが確認できないことから、「学長室」が本学に備えられていることについて明確に説明するとともに、適切に改めること。ただし、特別の事情があり、かつ教育研究に支障がないと判断する場合には、当該事情や判断理由について説明すること。【学部共通】（是正事項）…………… 6

(是正事項) 情報社会学部 現代社会学科

1. 設置認可申請書に示された専任教員数について、情報社会学部情報デザイン学科及び現代社会学科においては、専任教員数が大学設置基準を満たしておらず、情報社会学部情報デザイン学科においては、令和4年改正前大学設置基準第13条に定める専任教員数のうち、半数以上は原則として教授とする規定を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

現代社会学科では、完成年度における専任教員数が12名(うち教授7名)となっていた。本学科は必要専任教員数が14名(うち教授7名以上)であり、完成年度前に定年を迎えるため客員教授となる予定であった専任教員(いずれも教授)のうち2名を特任教授として採用することとした。これにより、本学科の専任教員数は14名(うち教授9名)となり、必要専任教員数及び教授数が充たされる。

以上の対応に伴い、「⑫教員組織の編成の考え方及び特色」の関連部分(各職位の人数、教員一人あたりの学生数、年齢構成、定年延長者の人数等)を修正した。

(新旧対照表) 基本計画書 (2 ページ)

新	旧
教員組織の概要(新設分) 専任教員等(人数) 教授: <u>9(10)</u> 、准教授4(4)、講師1(1)、計 <u>14(15)</u>	教員組織の概要(新設分) 専任教員等(人数) 教授: 7(10)、准教授4(4)、講師1(1)、計 12(15)

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (30, 31 ページ)

新	旧
⑫教員組織の編成の考え方及び特色 本学科の専任教員組織は、教授 <u>9</u> 名(開設時は10名)、准教授4名、講師1名の <u>14</u> 名(開設時は15名)で構成され、本学科における教員一人あたりの学生数は <u>34</u> 人(480人/ <u>14</u> 人)である。年齢構成は、完成年度の3月31日時点において、 <u>70代が3名(いずれも特任教授)</u> 、60代が1名、50代が6名、40代が3名、30代が1名である。完成年度前に4名の教員が定年に達するが、 <u>うち3名を前記の特任教授(資料6-1)、1名を客員教授として採用する。これら4名の退職に先立ち、教育研究の継続性及びその質を保証しつつ、学科における教員の年齢構成も考慮し、若手または中堅の年代の教員(30代~40代前半)を准教授又は講師として採用することを計画する。これらの准教</u>	⑫教員組織の編成の考え方及び特色 本学科の専任教員組織は、教授7名(開設時は10名)、准教授4名、講師1名の12名(開設時は15名)で構成され、本学科における教員一人あたりの学生数は40人(480人/12人)である。年齢構成は、完成年度の3月31日時点において、60代が1名、50代が6名、40代が3名、30代が1名である。なお、完成年度前に4名の教員が定年に達するが、完成年度までは特任教授(資料6-1)、または客員教授(資料6-2)として採用する。並行して該当教員が退職する前より後任の採用を進める。教育研究の継続性を確保するために、後任は退職教員と同一分野を専門としつつも、さらに関連分野の教授・研究を担うことができ、かつ現在その専門分野で先端の研究を行っている人材を理想と

授又は講師は、退職教員と同一分野を専門としつつも、さらに関連分野の教授・研究を担うことができ、かつ現在その専門分野で先端の研究を行っている人材を理想とする。4名が同時に退職することから、設置後2年目の令和7年度から後任人事の構想を開始する。公募及びその他の幅広い募集によって、令和9年度までに補充を確定させる。教育研究水準の維持と向上に支障がないよう、完成年度後も教員の職位と年齢構成のバランスを考慮した人事計画を継続する。

して採用計画を立てる。本学科においても、教育研究水準の維持向上、教育研究の活性化によって支障がない。

2. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

ご指摘のように、本学科は定年延長である特任教授計3名を含むなど、高齢の専任教員が多く含まれている。このように専任教員の年齢構成が高齢に偏っている状況の改善を図り、教育研究の継続性及びその質の担保を考慮して、若手教員の採用計画を進めることを明示した。令和9年度(完成年度)に特任教授及び客員教授計4名が契約満了となる予定であることから、設置後2年目(令和7年度)の早い段階から後任人事の構想を開始し、令和9年度までに教員の補充を確定させる。公募及びその他の幅広い募集によって、若手または中堅の年代の教員(30代～40代前半)を准教授又は講師として採用する。完成年度後も教授数が不足することのないよう、准教授から教授への昇任を適宜行いつつ、教員の職位と年齢構成のバランスを考慮した人事計画を継続する。

以上の人事計画に関わる説明を「⑫教員組織の編制の考え方及び特色」に加筆した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (29 ページ)

新	旧
<p>⑫教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>本学科の専任教員組織は、教授9名(開設時は10名)、准教授4名、講師1名の14名(開設時は15名)で構成され、本学科における教員一人あたりの学生数は34人(480人/14人)である。年齢構成は、完成年度の3月31日時点において、<u>70代が3名(いずれも特任教授)、60代が1名、50代が6名、40代が3名、30代が1名</u>である。完成年度前に4名の教員が定年に達するが、<u>うち3名を前記の特任教授(資料6-1)、1名を客員教授として採用する。これら4名の退職に先立ち、教育研究の継続性及びその質を保証しつつ、学科における教員の年齢構成も考慮し、若手または中堅の年代の教員(30代～40代前半)を准教授又は講師として採用することを計画する。これらの准教授又は講師は、退職教員と同一分野を専門としつつも、さらに関連分野の教授・研究を担うことができ、かつ現在その専門分野で先端の研究を行っている人材を理想とする。4名が同時に退職することから、設置後2年目の令和7年度から後任人事の構想を開始する。公募及びその他の幅広い募集によって、令和9年度までに補充を確定さ</u></p>	<p>⑫教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>本学科の専任教員組織は、教授7名(開設時は10名)、准教授4名、講師1名の12名(開設時は15名)で構成され、本学科における教員一人あたりの学生数は40人(480人/12人)である。年齢構成は、完成年度の3月31日時点において、60代が1名、50代が6名、40代が3名、30代が1名である。なお、完成年度前に4名の教員が定年に達するが、完成年度までは特任教授(資料6-1)、または客員教授(資料6-2)として採用する。並行して該当教員が退職する前より後任の採用を進める。教育研究の継続性を確保するために、後任は退職教員と同一分野を専門としつつも、さらに関連分野の教授・研究を担うことができ、かつ現在その専門分野で先端の研究を行っている人材を理想として採用計画を立てる。本学科においても、教育研究水準の維持向上、教育研究の活性化によって支障がない。</p>

<p>せる。教育研究水準の維持と向上に支障がない よう、完成年度後も教員の職位と年齢構成のバ ランスを考慮した人事計画を継続する。</p>	
---	--

(是正事項) 情報社会学部 現代社会学科

3. 改正前の大学設置基準第36条第1項で定める、専用の設備を備えた校舎を有するものとされる「学長室」について、校舎図面では備え付けられていることが確認できないことから、「学長室」が本学に備えられていることについて明確に説明するとともに、適切に改めること。ただし、特別の事情があり、かつ教育研究に支障がないと判断する場合には、当該事情や判断理由について説明すること。

(対応)

指摘に伴い、学長室が含まれている建物の平面図を提出する。

提出書類の中の「03 図面」の「校地校舎等の図面」に、学長室のある建物（星が丘キャンパス「学園センター」）の平面図（P. 17～P. 23）を追加し、「学長室」（P. 23）（資料1 P. 23）の記載を明確に記載する。

(新旧対照表) 図面 (23 ページ)

新	旧
「03 図面」の「校地校舎等の図面」の平面図（P. 17～P. 23）を追加。P. 23に「学長室」を記載。	※ 添付なし